

<p>件 名</p>	<p>いのちの相談支援事業（自殺未遂者の相談支援事業）の拡充について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>自殺対策事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年 3 月「堺市自殺対策推進計画」策定</li> </ul> <p><b>事前予防（一次予防）</b></p> <p>心身の健康の保持増進、自殺や精神疾患に関する知識の普及啓発 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動、こころの健康づくり講演会の開催、啓発リーフレット・冊子の配布等</p> <p><b>危機対応（二次予防）</b></p> <p>ストレスや悩みを抱えている人への危機介入（早期発見・早期介入） 相談機関研修、かかりつけ医こころの健康対応力向上研修、市内の企業の経営者や労務担当者等を対象とした研修の実施等 こころの救急電話相談、大阪自殺防止センター、関西いのちの電話、こころの電話相談などの窓口や、悩みの内容に応じた区役所等の相談窓口での相談対応</p> <p><b>事後対応（三次予防）</b></p> <p>自殺未遂や自殺が起こってしまった後の支援 自殺未遂者に対する相談支援（「いのちの相談支援事業」）、自死遺族相談等</p> <p><b>【経過】</b></p> <p>平成 21 年 4 月 精神保健課内に「いのちの応援係」を設置。堺警察署の協力のもと、「いのちの相談支援事業」をモデル実施（全国初） 平成 21 年 6 月 西堺警察署を追加実施 平成 21 年 11 月 堺市内の全警察署の協力のもと、全市で実施 平成 22 年 7 月 本人だけではなく、家族への相談支援も開始</p> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市の自殺者数は、全国と同様に平成 10 年に急増して以来、毎年 200 人前後で推移している。（平成 22 年の自殺者数 204 人、自殺死亡率 24.2） 自殺死亡率・・・人口 10 万人当たりの自殺者数</li> <li>・「いのちの相談支援事業」の対応者数 平成 22 年度 32 人</li> <li>・消防局の自損行為出場件数 平成 22 年中 610 件</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の危険性が高いと考えられる自殺未遂者に対して一人でも多く支援を行い再度の自殺を防ぐためには、自殺未遂者を把握する経路を拡大することが必要である。</li> </ul>

<p>対 応 方 針</p> <p>今 後 の 取 組 ( 案 )</p>	<p><b>【対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署以外で自殺未遂者に関わることがある消防局と連携して、自殺未遂者の再発を防ぐための支援を行う。6月13日から試行実施。</li> </ul> <p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防局で取り扱った自損行為事案において、可能な範囲で救急隊が「いのちの相談支援事業」の案内リーフレットを手渡すとともに、相談の同意が取れた場合は「いのちの応援係」に情報提供し、その後の支援を「いのちの応援係」が行う。</li> </ul> <p><b>【試行実施の結果（6月13日～9月30日の期間）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防局の自損行為による出場件数 206件（速報値）</li> <li>・案内リーフレットを手渡した件数 20件</li> <li>・相談対応件数 7件（相談同意あり4件、リーフレットを見て直接相談3件）</li> </ul> <p><b>【試行の検証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急隊が現場状況に応じて、可能な範囲で協力できることが分かった。</li> <li>・救急隊の協力により、相談支援に繋がっていなかった人への対応が可能になった。</li> <li>・リーフレットを渡すタイミングが難しい等の課題もあったため、今後は、対応方法等についての研修を実施する。</li> </ul> <p><b>【スケジュール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年6月13日～10月31日 消防局との連携について試行実施</li> <li>・平成23年11月 消防局との連携の本格実施（全国初）</li> </ul> <p>今後は、消防局との連携を深めるとともに、その効果を見極めながら、支援のあり方や他の関係機関との連携について検討する。</p>
<p>効果の想定</p>	<p>自殺未遂者への相談支援事業の強化などの自殺対策の推進による自殺死亡率の減少</p> <p>「堺市マスタープラン」平成28年の目標値19以下</p>
<p>関係局との政策連携</p>	<p>消防局、各区役所、子ども青少年局、産業振興局、教育委員会</p>

# いのちの相談支援事業（自殺未遂者の相談支援事業）の拡充について

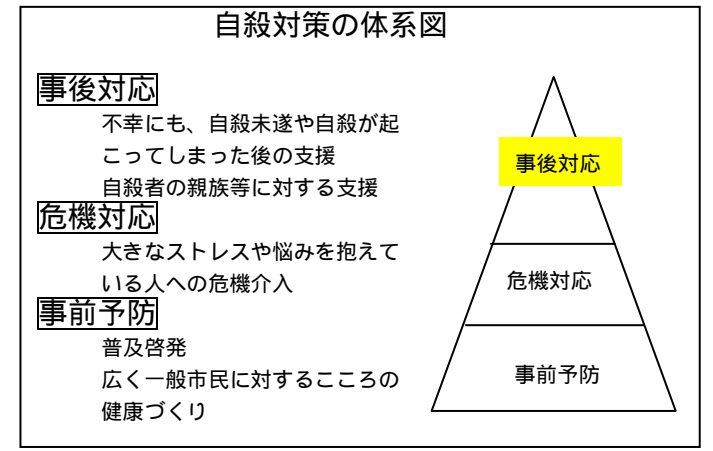
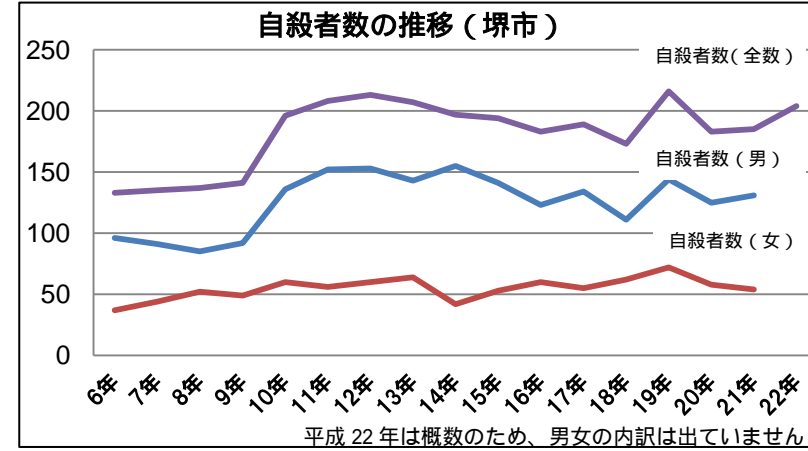
## 現状とこれまでの経過

全国の自殺者数は平成10年に3万人を超えて以降、高い水準で推移している。堺市においても、全国と同様に平成10年に急増して以来、200人前後で推移（平成22年は204人）。

自殺対策においては、事前予防、危機対応、事後対応の各段階に応じた対策が必要。

自殺は、家庭問題、健康問題、経済生活問題、労働問題、学校問題など多種多様な問題が複雑に関係している（自殺に至る危機要因は一人あたり平均4つ）ため、関係機関との機動的な連携による対応が必要となる。

自殺のハイリスク者である自殺未遂者への支援については、その後の再度の自殺を防ぐためにも、有効な対策。本市では、平成21年3月に「堺市自殺対策推進計画」を策定。計画に基づき、自殺未遂者に対する具体的な相談支援を実施するために、平成21年4月、精神保健課内に「いのちの応援係」を設置し、全国でも例のない、警察署との連携による自殺未遂者への相談支援事業を開始した。



## 自殺未遂者への相談支援事業

### 警察署との連携（平成21年4月～）

警察で関わりのあった自殺未遂者に対し、市の相談窓口（精神保健課 いのちの応援係）の案内リーフレットを渡し、相談同意のあった人もしくはその家族に対する相談支援を実施。相談者の状況に応じて来所・電話・訪問等の支援を継続的に行うとともに、必要に応じて他相談機関への同行支援を実施。

- 平成21年4月 堺警察署の協力のもと、自殺未遂者への相談支援をモデル実施
- 平成21年6月 西堺警察署を追加実施
- 平成21年11月 堺市内の全警察署の協力のもと、全市で実施
- 平成22年7月 自殺未遂者の家族相談を開始

### 課題

警察署で関わりのある自殺未遂者は、自殺未遂者の一部。自殺未遂者の把握経路を警察署だけに限定するのではなく他の機関に拡大する必要がある。

### 消防局との連携試行実施（平成23年6月13日～10月31日）

119番要請により、救急隊が、関わりのあった自殺未遂者もしくはその家族に、状況に応じて、相談リーフレットを渡す。

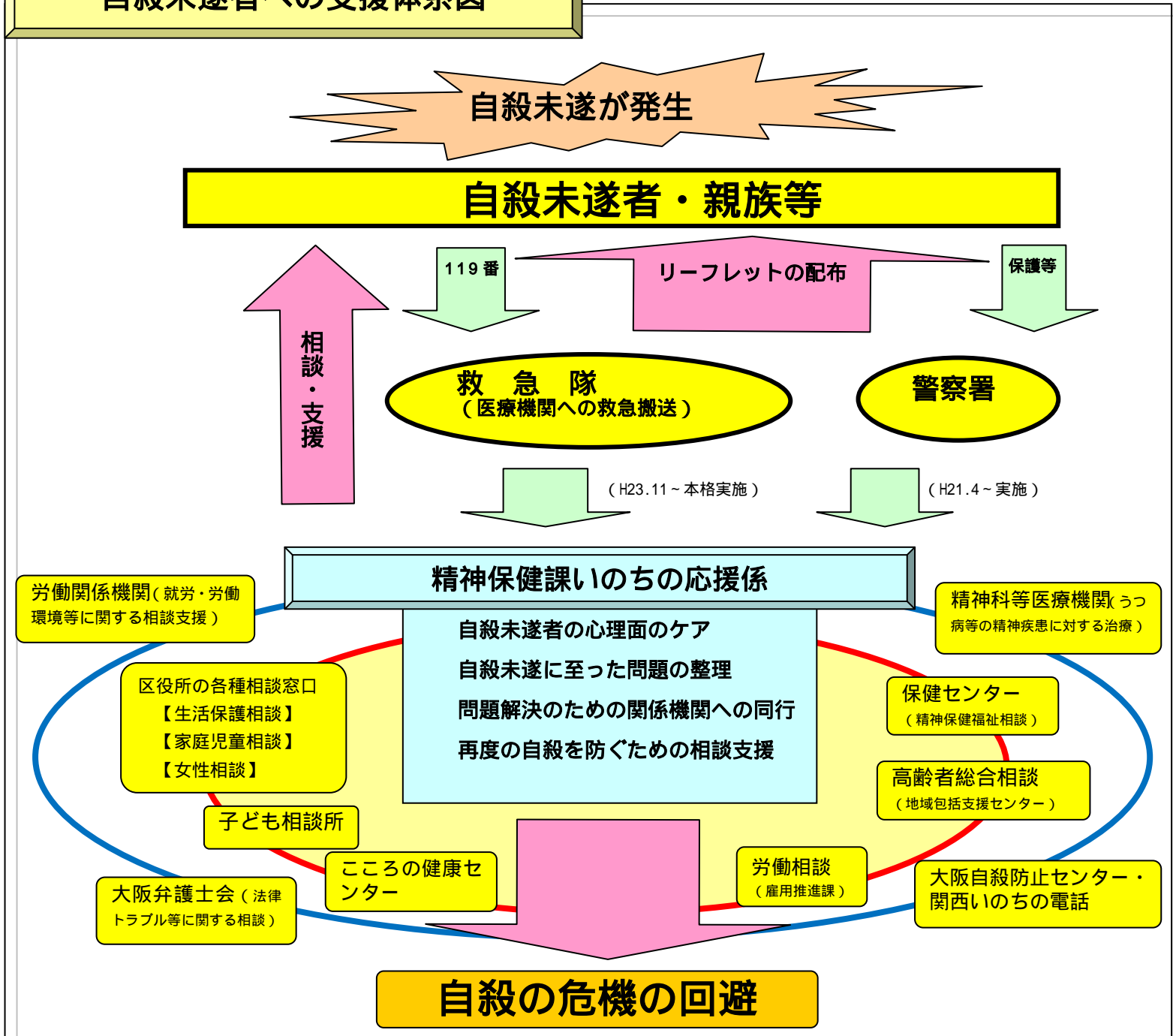
相談同意の取れたケースについては、救急隊から精神保健課に情報提供を行い、その後の支援を関係機関との連携のもと、精神保健課 いのちの応援係が実施。

9月30日までの間で、本事業による案内リーフレットを手渡した件数は20件。相談同意の取れた件数は4件。同意は取れなかったが、リーフレットを見て直接相談のあった件数は3件。相談数合計7件。これまで支援につなげていない人の対応が可能となった。

## 拡充

### 消防局との連携事業の本格実施（平成23年11月～）

## 自殺未遂者への支援体系図



一人で悩むより、一度誰かに相談してみませんか？  
あなたの思い、聴かせてください

(本事業は、堺市内の警察署と消防署の協力を得て堺市が行っております。)

## いのちの相談支援事業

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市健康福祉局健康部精神保健課

いのちの応援係

電 話 : 072-228-7062

F A X : 072-228-7943

手にとってくれてありがとう



たいせつにしたい、一人ひとりのかけがえのない命

## いのちの相談支援事業とは？

堺市では、堺市内の警察署と消防署から協力を得て『いのちの相談支援事業』を実施しております。この事業は、死にたくなるほどのつらい悩みの原因をおうかがいさせて頂いた上で問題を整理し、解決のために必要な専門相談機関等をご紹介するなど、その方に応じた支援を行うものです。

### ➤ 相談窓口及び相談日

相談窓口：堺市健康福祉局 健康部 精神保健課 いのちの応援係

堺市堺区南瓦町3 - 1 堺市役所本館6階

電話072 - 228 - 7062 / FAX072 - 228 - 7943

相談日：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時30分（年末・年始及び祝祭日を除く）

### ➤ どんな相談ができるの？

つらい思いの原因となった問題をおうかがいさせて頂いた上で整理し、解決に向けた専門相談機関を紹介するなどの支援を行います。

例えば、 家庭問題（虐待、DV、子育て等） 健康問題（病気の治療、療養、介護等）  
経済生活問題（生活苦、多重債務等） 労働問題（労働環境、失業、就職等）  
学校問題（いじめ、不登校等） 大切な方を自死により亡くした遺族の方の相談  
その他相談によって解決できる問題 などです。

### ➤ どうやって相談するの？

堺市内の警察署または消防署で取扱を受けた方、またはその家族が「いのちの応援係」で相談を受けたいと希望された場合、警察署または消防署から「いのちの応援係」に連絡をいただきます。

後日、「いのちの応援係」から、連絡いたします。

..... 下の部分を切り取り、携帯用としてお使いください .....

### ➤ 心の悩みに関する電話相談機関

相談機関	内容	電話番号	開設時間
こころの救急電話相談	緊急的なこころの相談・精神科医療機関等の紹介等	06-6945-5000	24時間
大阪自殺防止センター	孤独や不安の中で、自殺を考えてしまうほど悩んでいる方々の相談等	06-4395-4343	毎週金曜日 13:00～ 日曜日 22:00
関西いのちの電話	様々な不安を抱え、誰にも相談できずにひとりりで悩んでいる方々の相談等	06-6309-1121	24時間
	フリーダイヤル 「自殺予防いのちの電話」	0120-738-556	毎月10日（8:00～翌 8:00・24時間）
こころの電話相談	こころの健康や、医療機関・相談機関・福祉サービスが知りたい等の匿名電話相談	072-258-6410	月～金 9:00～12:30 13:30～17:00

### 相談機関一覧（悩み相談）

携帯電話のバーコード読み取り機能を使用することにより、さまざまな相談機関の情報を掲載した携帯電話版「相談機関一覧」につながります（対応機種に限ります）。<http://www.city.sakai.lg.jp/i/soudan/menu.html>

